

第七) 第38号

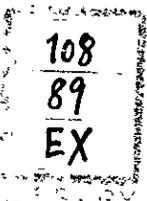
対インドネシア漁業技術協力計画

第 2 次 実 施 調 査 報 告 書

昭 和 4 5 年 2 月

海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency



国際協力事業団

受入 月日	'84. 3. 19	108
		89
登録No.	00828	EX



まえがき

インドネシア政府は、経済開発計画の一環として水産業の振興を図るべく1964年に漁業省を設置し、近代漁法の導入、漁船の機動化、流通、冷凍の改善に力を注いできている。これに伴い、当該各部門の人材養成が重要なファクターとしてクローズ・アップされ、1960年以降、漁業訓練センターの構想がとりあげられてきた。この構想を具体化するためインドネシア政府はかねてより、わが国に対し漁業研究・訓練施設の近代化について技術協力を要請してきていた。

本要請背景を調査するため、去る昭和43年8月、外務省は予備調査団を現地に派遣し、インドネシア側と種々折衝を重ねた結果、既存の各研究施設の拡充強化を行なうこととなり、昭和45年4月具体的な協力案を策定すべく当事業団は実施調査団を派遣した。

本調査の結果、インドネシア漁業省所管の各水産研究施設の近代化・拡充強化に協力することとなり、本件協力を“インドネシア漁業技術協力計画”と称することとなり、ジャカルタを中心に各地域の施設に対して行なわれることとなった。

今般、インドネシア政府は本件協力計画の一環としてアンボンにおけるカツオ漁業訓練センターの設置を要請してきた。本要請に対する水産庁の見解としては、インドネシア側の計画案の内容はマグロ・カツオの生産から処理にわたっており、その内容は一応妥当と思われた。しかし、インドネシア側が要請してきている40トンの鋼船は国内法上不可能であり、又わが国が協力を予定している冷蔵冷凍施設についてはインドネシア側が不満の意を表している旨わが大使館から連絡越しているもので、ついでには、アンボンにある水産学校にカツオ漁業を中心とした漁具、器材等の訓練設備あるいは共同利用施設の供与をもって協力することとした。よって、昭和44年11月15日から3週間、わが方協力案を携行する5名からなる実施調査団を現地に派遣し、具体的な協力案を策定すべく調査を行なってきた。

本報告は、実施調査団による現地調査の報告であり、関係者各位の資として役立たしめるため印刷に付することとした。

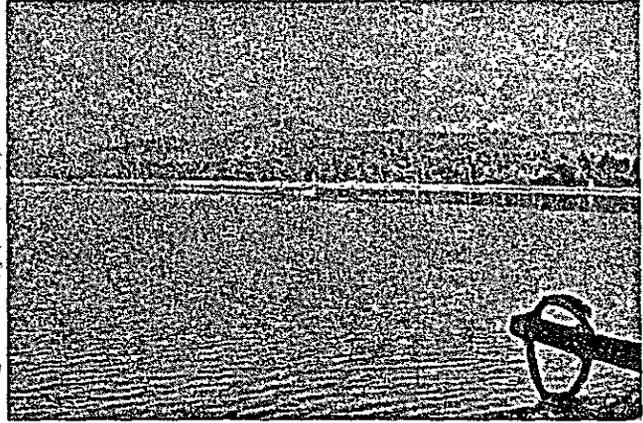
この機会に実施調査に参加された各調査団員に深甚の謝意を表わすとともに

に、本件協力に参画をいただき関係者各位のより一層の御協力をお願いする次第である。

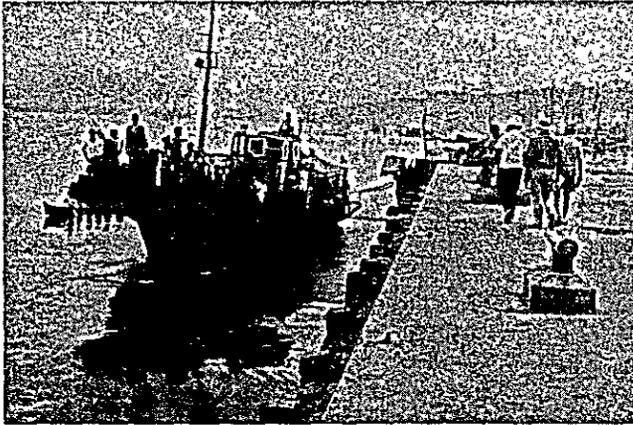
昭和45年2月

海外技術協力事業団

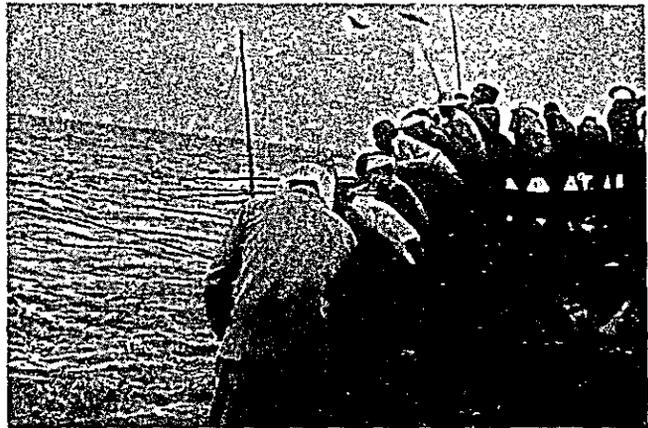
理事長 田村景一



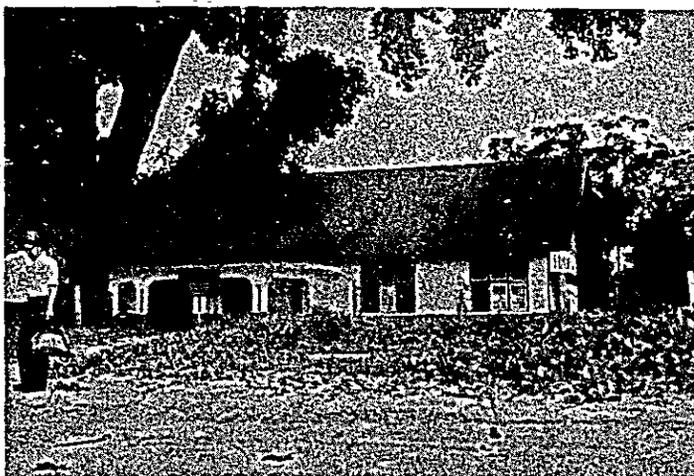
アンボン湾



カツオ漁船



カツオ釣り



アンボン水産中学校



アンボン水産中学校教師

目 次

1. 調査団派遣にいたる経緯	1
2. 調査および会議日程	2
3. 会議の結果	4
第1回会合	4
第2回会合	5
4. マルク州における漁業事情	8
5. 漁業背面施設	12
6. かつお漁業視察	17
7. イ側の技術訓練計画の feasibility について	19
8. アンボンにおける水産中学校について	20
9. マルク州における政治・経済・社会等の一般事情	23
附 1. イ側が提出した第1次案	31
附 2,3. マルク州およびアンボンの地理的位置	33
附 4. インドネシアの水産教育機構	35
附 5. アンボン水産中学校々舎	36
附 6. マルク州行政機構	37
附 7. 討議の記録	38

1 調査団派遣にいたる経緯

「インドネシア諸島間の水域における日本漁船の操業に関する暫定取極」の1年間の有効期限が、昭和44年7月26日であったため、それに先立ち、同年5月から同取極の無修正、単純延長を図るため、インドネシア側と交渉を重ねてきた。これらの交渉のなかでイ側は第2年度についても、第1年度と同レベルの技術協力を要求し、我方もバンドラ海における安全操業を確保するためある程度の技術協力はやむをえないとの立場をとり、その結果が第2年度の暫定取極の「討議の記録」に残ることとなった。

今回の技術協力は、漁業取極との関連からマルク州漁民の漁業技術向上に資することを目的としたものであるが、技術協力のための供与機材は、昭和45年末日までに船積みを了しなければならないという条件であったため、早急に調査団を派遣することが必要であった。

調査団の派遣に先立ち、イ側から供与を希望する機材のリストの提示があり、我方としてもマルク州の漁業実情を十分調査のうえ、4,000万円の範囲内ですできるだけイ側の希望に沿うよう努力する方針で調査に臨むこととなった。

調査団の構成は次のとおり

米田 隆一	外務省アジア局南東アジア第2課
今村 弘二	水産庁生産部海洋第2課
押保 茂	インドネシア水域出漁者協会専務理事
高杉 重光	海外技術協力事業団
安達 晏之	木下工業株式会社

2 調査および会議日程

昭和44年

- 11月15日(土) 羽田発, ジャカルタ着
- 16日(日)
- 17日(月) 午前・大使館において打合わせ
午後・漁業技術研究所において電圧問題について話合う。
- 18日(火) 漁業総局において第1回の会合, 調査団の来日目的, アンボン調査のための事前打合わせ
午後・O T C A 事務所長へ挨拶
- 19日(水) ジャカルタ発アンボン向けの予定であったがキャンセルされる。
- 20日(木) 西部国営水産会社, 水産研究所, 市場視察
- 21日(金) ジャカルタ発, マカッサル着(泊)
- 22日(土) マカッサル発, アンボン着
- 23日(日) 市場, 漁港, 漁船視察
- 24日(月) 州知事訪問, 来アンボンの目的を説明し調査日程を検討
午後・水産中学校長と懇談
- 25日(火) 午前・水産中学校視察
午後・国営水産会社々長と懇談
- 26日(水) 午前・アンボン市長訪問, 製氷工場視察
午後・マルク州漁業局長と懇談
- 27日(木) 神保, 高杉, 国営水産会社のかつお船に乗船し漁獲状況を視察
- 28日(金) 午前・州知事(秘書官)へ挨拶
調査結果の概要を報告
午後・造船所視察
- 29日(土) 海軍司令官へ表敬のちアンボン発, ジャカルタ着
- 30日(日)

- 12月 1日 (月) 大使館に調査結果の概要を報告
- 2日 (火) 大使館において第2回以降の交渉について打合わせ
- 3日 (水) 漁業総局において第2回会合、アンボンの調査結果の概要を説明、供与機材の主要ポイントについて話合う
- 4日 (木) ワーキング・グループで供与機材
- 5日 (金) 決定のための作業
- 6日 (土) R・Dの第1次案をイ側に提出
- 7日 (日) 神保、高杉、安達帰国
- 8日 (月) イ側とR・Dについて検討
- 9日 (火) ”
- 10日 (水) R・Dに署名
- 12日 (金) 今村帰国
- 13日 (土) 米田帰国

3 会議の結果

第1回会合

11月18日 9時～11時30分 於：漁業総局

日本側出席者

日本大使館 平井・湯下書記官

調査団

イ側出席者

外務省アジア太平洋局次長 スフリ・ユスフ水産庁教育部長 スナルノ

以下5名

話し合いに先立ち、スナルノが調査団に対し歓迎の辞を述べ、続いてイ側メンバーの紹介を行なった。

日本側からは湯下がメンバーの紹介をするるとともに、調査団の来イ目的およびマルク州調査の必要性について要旨下記のとおり述べた。

すなわち、すでにイ側に提出してあるプレリミナリー・コメントの内容を再度強調し、漁船の供与は、わが国の国内法上不可能なこと等を指摘した。しかしながらこれらの問題を除いては、マルク州を実態調査のうえ、できるだけイ側の希望に沿うよう努力することを述べた。また、今回の調査団の来イ期間中に供与機材の内容を合意に達し、RDの作成、署名を行ないたいことを述べ、そのためにイ側からもアンボンに係官を派遣し、調査の進行に協力して欲しいと述べた。

これに対し、イ側は、今回の技術協力は、それにより直接利益の得るものよりは、長期的視野に立ち、漁業教育、訓練に重点的に使用したいと述べ、さきに日本側に提示したリスト（附1）を基礎にかつお漁業の訓練を行ないたい、またその際、リストにある漁船については、イ側で船体を建造するので船体以外の主要機材を供与して欲しいと希望してきた。

これについて日本側は、漁船建造に必要な機材は種類も多く、複雑であり取付けその他技術的にも困難な問題が多いことを述べたが、イ側は、エンジン等主要機材を供与してくれば、船体に取付けることはイ側の技術者で十

分にこなしうると述べた。なお、漁船機材のために全体の金額がオーバーするようであれば、他の項目を多少削除して良いので漁船機材を最優先にして欲しいと述べた。

これに対し、日本側はイ側のリストのなかで漁船を除いた部分については別段異存はなく、漁船用機材の供与についても国内法上とくに問題はないと思われるが、なお本省に問合わせのち正式に回答することを述べた。

なお、イ側のリストの詳細な検討については、アンボンの実態調査を終えたのちに検討し、決定したいと述べ、再度イ側係官の同行を求めた。

これについて、イ側はアンボン調査の必要性は理解するが、技術協力の内容を決定するのはあくまでも中央政府であり、イ側の提出したリストを検討の基礎にすることを前提にして欲しい、また、アンボンにはスナルノ教育部長の派遣を考えていると述べた。

なお、機材リストの正式なものをイ側でタイプして明19日日本側に手交することとなった。（19日朝イ側から受取ったリストでは、40トン型かつお船が70トン型に変更になっていた。これはイ側担当官の説明では、18日の会議内容を上司に報告した際、ニザム局長が40トンを70トン型に引上げること指示したものである。）

第2回会合

12月3日 於：漁業総局

日本側出席者

波野南東アジア第2課長，平井，湯下，浜野書記官，調査団

はじめに、イ側の求めに応じアンボンの調査結果について、調査団が概要をつぎのとおり報告した。

1. 現在の漁業実態からみて、魚類資源を十分に利用しておらず、under-fishing であり今後資源面からの漁業発展は有望である。
2. アンボン市における魚類需要は、1日平均5トンで、これはほぼ生産量とバランスがとれているため、将来生産量が増大した場合は漁獲物は地域外に向けなければならないものと思われる。

3. 水産中学校の施設を改善する必要がある、水産教育に必要な基本的教材の充実が第一に優先されなければならないものと思われる。
4. 1側の提案によるかつお漁業の訓練に関する feasibility については、
 - ① 基本的には、資源的にも有望なかつおに重点を置いている点で適切である。
 - ② しかしながら、細部にわたっては必ずしも適当でないものもあるため、再検討を必要とする。たとえば、1側の要求する70トン型かつお漁船は、実態からみてアンボンにおけるかつお釣の訓練には大きすぎるきらいがある。
 - ③ 水産中学校を中心に訓練することは適切であるが、もう少し、基本教材の充実を図る必要がある。

つづいて、我方から1側のリスト中、70トン型木造かつお釣漁船については、わが国にその建造例がないため、設計図を新しくひかねばならず、設計図の完成には約2カ月間を要し、そのうちエンジンを発注することとなるため、昭和45年3月末日までの船積は不可能であることを述べ、さらにアンボン調査の結果からみても、70トン型の漁船は訓練計画の実行上適切でないことを強調し、少なくとも当初の1側案のとおり40トン型にするよう再考を求めた。

これに対し、1側は漁船を70トン型にすることについては、既に政府内部で決定しており変更はできない。多少の船積の遅れはやむをえないのでぜひ70トン型の機材供与を希望すると述べた。

また、我方から70トン型にした場合の技術的困難性、あるいは維持、運営上の難点を再度強調し、反対したが、1側は日本側専門家の意見は好意的アドバイスとして評価するも変更の意志をしめさなかったため、最終的には下記条件を付しこれを認めることとなった。

1. 70トン型にした場合、3月末日までの船積は不可能であり、本交渉妥結後5カ月を要する。
2. 予算が超過する場合、他の項目を削除する。

供与機材リストの細目については，4日以降，ワーキング・グループ（日本側，調査団，インドネシア側，スナルノ教育部長以下4名）で決定するとともに，RDについてもイ側と事務レベルの打合わせを行なった結果，12月9日最終的に合意に達した。

なお，リスト作成の作業段階で，イ側は機材中，エンジンについてはヤママー，冷凍機関係については木下工業の製品を希望してきた。また，個々の品目の規格，仕様等については日本側にすべて一任するが，できるだけスペア・パーツを考慮して欲しいと述べた。

RDの署名は，12月10日午前11時に日本側技村参事官，イ側漁業総局次長チプトとの間で行なわれた。（附5）

4 マルク州における漁業事情

はじめに

今回の調査は、日・イ漁業取極との関連においてマルク州を中心に漁業事情を調べることが目的であったが、限られた日数で、しかもアンボンにのみ滞在し、聞取を主とした調査であったため調査結果はアンボンを中心としたものになった。また、漁船数、漁獲量等の数量を知る資料は皆無であったため、多分に推量の域を出ていないものも多いのでご了承願いたい。

一般漁業概況

アンボン島は、パダ海（パダ）の北端をなすセラム島の南西に位置し面積約760 Km²、人口約12万人を有する小島で、古くから香料貿易の中心として知られていた。また、自然の地形を利用した港と豊かな漁業資源に恵まれ、かつお漁業を中心とした水産業も重要なウエイトを占めてきた。

まず、地理的条件についてみると、アンボン島は南緯3度50分、東経128度に位置し、海岸線が細長く入りこんでいる湾の中央部にアンボン市がある。また、湾の海岸線に沿っていくつかの部落が存在する（附2～3）。気温は一年中ほぼ30°C前後、雨季はジャワ島と異なり4～9月となっている。

漁業事情については、生産、流通、消費とも非常にシンプルな形態のものであり、水産業に関しては閉鎖された環境のなかで各段階の活動が行なわれている。

はじめに生産についてみる。漁船数は大型船（10～12トン級をさす）が8隻、小型船（カヌー）が湾内に150～200隻あり、大型船は専らかつお一本釣漁業に従事している。大型船のうち5隻は東部国営会社アンボン支社に所属するもので、他の3隻は漁業協同組合に所属している。東部国営会社はこのほか運搬船として85トン型（120HP）を1隻所有している。

これらの大型船はいずれも早朝出港し、湾口7～8マイル付近で操業し、午後2時、遅くとも4時頃までには帰港する。漁獲物は海岸に近接した市場に揚げ、直接消費者に売る。

小型船はいわゆるカヌーといわれているもので、普通幅60cm、長さ5m程度で両側あるいは片側にフロートのあるものが多い。小型のカヌーには通常2人乗り込み、大型のカヌーになると4～5人程度乗りこんでいる。

これらの小型船は、かつお一本釣、手釣、あるいは簡単な網漁業に従事し、漁獲物は大型船と同様、市場に直接揚げて小売にする。

漁獲量に関するデータがないので漁獲高は明らかでないが、大型船の場合年間を通じてみると1日当たり1隻0.5トンのかつおを漁獲しているといわれている。小型船についての漁獲量はまったく不明であるが、漁法からみてあまり多いものではない。マルク州全体で2万トンの漁獲量ともいわれているが、市場を通さず直接部落に揚げるものもかなり多いものと思われる。

漁獲物は直接小売にされ、セリはまったく行なっていない。現在、新しい市場を建設中であるが、今の市場はヤシ葉の屋根と地面にはバナナの葉を敷いた簡単なもので、魚の腐敗臭と泥水で不衛生きわまりないものであった。市場での小売は1日中行なわれているが、魚の多いのは朝と夕方である。市場はアンボン市のものであり、小売業者は5%程度の手数料を市に支払っている。

魚種は、ムロアジ、サバ、イワシ、サヨリ、スズキ類、カツオ等比較的多いが数量は少なく、一山いくらで売っている。カツオは3kg程度のものが100円～150円で売られている。

漁獲物は大部分鮮魚で売られており、唯一の加工品は、カツオを半身にして竹串に刺し、くん製状(いぶし焼)にしたものがある。これはカツオの漁獲が多かったときに行なうもので、4～5日間は保存がきくという。

アンボン市民は、夕方市場にきてカツオを一本あるいは半身にしたものを購入し、油で揚げたり、カレー煮にして食べる。比較的魚類を好み、唯一の動物蛋白質の供給源となっている。アンボン市の魚類総需要量は、1日平均5トンと推定されており、これは10トン型漁船にすれば10隻分の水揚量となる。したがって、将来漁船数が増加すれば必然的にアンボン島以外に漁獲物を搬出しなければならず、今後この地域の漁業を発展させるうえで一つの課題となっている。

つぎに施設関係についてみると、港は岸壁約180m、水深12mのもの

がありかなり大型船も横づけできるが、漁船はこの岸壁を利用せず、魚市場に近い砂浜を利用している。

建設中の新しい魚市場は、20m×30mの規模で床はコンクリート、屋根付であるが、水道、あるいは海水をくみ上げる施設はない。

造船所は1965年に創設されたものが1カ所あり浮ドックを有する。スタッフの話では、2,000トン級の船も建造可能とのことであるが建造実績はあまりないようであり、修理をおもに行なっている。

缶詰工場は町はづれのガララというところにあるが、現在は稼働していない。これは1962年に創設されたもので、レトルト3基、巻しめ機2台を持つ規模のものであるが、原料不足と空缶の不足、さらに缶詰市場のないこと等の理由から操業を中止している。

冷蔵庫はないが、製氷工場が1つあり、1日7.5トンの能力を持っている。氷は漁業用には使用されておらず、専ら市中の飲料用に販売されている。

水産教育施設としては、アンボン市のほぼ対岸に位置するボカというところに、別に述べる水産中学校がある。

つぎに国営漁業会社について若干ふれる。インドネシアには、東西に分け2つの国営漁業会社がある。すなわち、ジャワ島を中心とした西部国営漁業会社とセレベス、セラムを中心とした東部国営漁業会社である。東部国営漁業会社には、ユニットIとしてメナド支社、ユニットIIとしてマカッサル支社、ユニットIIIとしてアンボン支社がある。これらの国営会社はいずれも漁業総局の直轄となっているが、予算上は各ユニットがそれぞれ独立採算制をとっている。1964年までは国の補助金がでていたが、それ以降は各ユニットがそれぞれ収益をあげる方向をとっている。

アンボン支社の資産は、さきに述べた10.5トン型かつお漁船5隻、運搬船1隻、缶詰工場、修理工場、スリップウェイなどであり、ほかに現在、製材工場を建設中である。漁船は会社の所有であるが、乗組員は会社に所属せず、漁獲高に応じ歩合給を受けとっている。

この会社の組織は、支社長の下に次席があり、生産部、修理部、総務部があり職員総数は67名である。

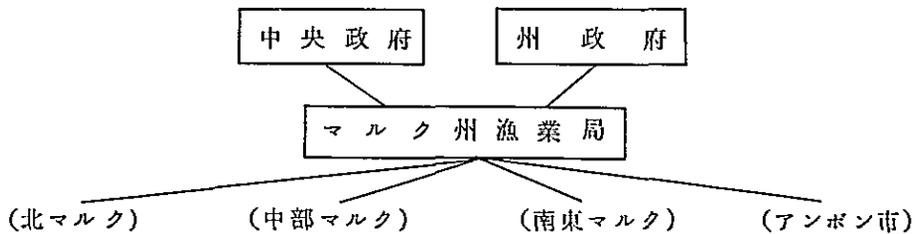
現在5隻の漁船でかつお釣を主体に操業しているが収益はあがっていると

のことである。

1隻当り月平均20日間の操業で、1日平均0.5トンの漁獲をあげており、カツオはkg当り平均25RPで小売しているの

0.5トン×20日×25RP=25万RP 程度の水揚げがある。漁船の維持費は、月平均8万RPであり差引17万RPの粗収益があることになる。

水産行政機構は下図のようになっているが、あまり組織的な活動はしていないように思われる。



マルク州漁業局は、行政的には州政府の組織に組入れられているが、予算上は州政府と中央政府の2本立てであり、技術関係の予算は国が負担し、一般事務経費は州政府が支出している。

州漁業局のスタッフは17名で、総務部、社会経済部、生産部に分けられている。社会経済部では漁民の厚生、福祉に関する仕事を行ない、生産部では漁獲統計に関する業務を担当している。

漁業政策としては、1969年4月から5カ年計画が進められているが、マルク州についても水産開発には力を入れており、1970年度には1千万RPの予算を要求している。1969年度に行なった具体的な事業としては、12トン型のかつお釣漁船を修理し、エサ獲用の小型船(5トン級2隻)を購入してかつお漁業を自営して漁民の技術指導等を行なった。

5 漁業背面施設

(1) 港湾施設

a) アンボンの地勢概況

アンボン島は互いに並行する2島陸(半島)よりなり幅1哩弱の低い多少の地峽を介して接続している。北部の大きい半島はHituと称し、高度1,000米内外の山岳が聳え大部分は森林に覆われておる。南部の半島は広さHituの約半分で山も又低く最高のHolilで526米である。両者とも海岸は岸深であり、平地は海岸線に沿って僅かに在るのみである。

この二つの半島に抱かれるような形でアンボン湾が形成されている。湾口は約5.3/4哩で、湾口より約10哩のアンボン市街沖合から次第に両岸が接近し、やがて11哩の地点においてHitu半島側が突出した狭水道によって内湾に通じる。内湾は湾口より12哩の地点に始まり14.5哩の地点で終る。この地点が両半島を結ぶ多少の部分である。

アンボン湾の水深は中央水道において100尋から300尋、内湾に近づく巾のせばまる地点においても40尋内外である。

内湾は12尋から19尋程度で前者より浅い。海軍基地はこの内湾の南部に所在し(ハロン)、日本まぐる漁船の寄港確認の事務は狭水道の地点(ガララ)において行なわれる。

アンボン水産中学はこの事務所の対岸Hitu側に所在する。

b) 錨地

アンボン市街地の沖合はAmbon Roadと称する錨地であって、水深は距岸20米~30米で7尋、60米で40尋乃至50尋である。底質は砂。マカッサルやセラムなどよりの食糧や野菜の運搬船、地もと漁船がここに錨泊している。アンボン港には防波堤はなく、自然港である。

c) 埠頭

荷役埠頭は市街中心部の海岸と市外西端部の海岸の2カ所にある。

市街中心部海岸埠頭は、総長187米のコンクリート造棧橋で、水深は12米であり、1,600平方米の上屋と2,687平方米の無蓋貨物置

場が附属する。荷役設備としては16トン固定クレーン1基と3トンと1.5トンの移動クレーンが各1基ある。清水の補給はパイプ給水で一時間当たり4トンの給水能力がある。水質は不明であるが煮沸すれば飲用に適する。

燃料油補給はバルジ船によって行なわれ、P.N. Pertamina Ambon（石油公団アンボン支社）の運営である。

燃料価格はトン当りH.S.D 12,500ルピア（1ルピアは日本円とほぼ同額）である。野菜等食料品の補給は可能であるが充分ではない。

市街西端部海岸埠頭は、往時石炭埠頭と呼ばれたもので、長さ83米の棧橋が3条の臍橋で丁字型に岸と接続している。水深は11米である。石油公団の燃油タンク、建物等の施設はこの埠頭に隣接している。

(2) 船舶修理施設および造船所

船舶修理施設としては国営漁業公社と私企業の造船所があるのみで、船用機関の修理工場は見られない。

P.N. Perikani Ambon（国営漁業公社造船所）

現在市内にあった造船修理施設をガララに移転中であるが、ガララにおいては修理工場の建物が建造を終り、修理機械設備の据付作業中であり、90トン型船用のスリップ・ウェイが建設中であった。

据付整備中の機械は動力用ディーゼル・エンジン（デンマーク製25HP）1基・ゼネレーター1基・ボール盤3基・旋盤5基である。稼働迄には相等の日時を要するものと思われる。

P.T. Perusahaan Dok（私企業による造船所）

1965年の創業であるが、社長のSijauta氏は非常な行動家であり、視野も広く事業に対する管理も行き届いているように見えた。工場内の機械設備等もメンテナンスが良好であり、小規模ながら整然としていた。現在は小型鉄鋼船（長さ7米程度の貨物船）の修理、建造を主として行っているが将来は更に大型鉄鋼船の建造を目論んでいる。又1970年には木工機械の整備を終り、50トン程度の木造船の建造が可能であるとの事である。なお当工場は冷凍機、レーダーの修理等も可能であるという。

大型の一般船舶の修理は保有の浮ドックで実施されておる。

主な修理施設としては90トン・スリップ、ウエイ1基・長さ100米・巾18米・深さ9米の浮ドック1基・70トン荷重船上クレーン1基・係留用枝橋1・旋盤2基・ボール盤2基・スチーム・ハンマー1基・動力用ディーゼル・エンジン(78HP・ヤンマー)1基・ゼネレーター(東京発電気・62.5KVA 220~380V・95Amp)1基・酸素・電気溶接器を備えている。

(3) 海岸無線局

アンボンには海岸無線局はない。オランダの経済援助で建設することになっているが、背写真だけで未着手である。

(4) 医療施設

医療施設としては国立病院・陸軍病院・海軍病院の三施設がある。現在国立病院の医師数は内科3名、外科1名、看護婦150名、ベット数320、入院患者数平均200名であり、各種の手術も可能であると聞く。日本の医療協力が日1間に締結され、医療品の供与の実施段階にあるので、今回は調査を省いた。

(5) 冷凍冷蔵製氷施設

冷凍冷蔵施設は皆無であり僅かに製氷工場が1工場あるだけである。その氷も漁業用の需要はなく、殆んどがアンボン市内で飲料用に供給されておる。その需要も一日4トン程度であり工場の製氷能力は日産7.5トンでありながら日産4トンで止めている。この工場はMerdeka Firmと云う有限会社で、中国系のインドネシア人によって経営されておる。設備としては日産5トンと2.5トンの凍結槽各1・原動機としてヤンマー・ディーゼル65HP2基(クランク・シャフトの切損のため使用中止)・英国製ディーゼル・エンジン40HP2基・米国製コンプレッサー2基がある。

氷の価格は25kgブロック1個400ルピアである。西イリアンに出漁の日本のえびトロール船に7トン供給したことがあり、社長の話では日本

船が氷をどしどし買ってくれば有難いとのことである。

(6) 水産加工施設

1952年に国が水産加工場をガララに建設し米国のI・C・A（国際協力局）の技術協力による日本人専門家の指導のもとに1962年本格的にかつおの缶詰と鰹節の製造が行なわれ、その後国営漁業公社にその運営が引継がれたが、1967年その採業が中止された。

中止の理由は、鮮魚としての販売が有利であることと、缶のストックが少く、その補給が困難であること、缶詰の市場がないことおよび原料の供給が少ないことなどである。

設備としては、能力500個/時の巻締機2基とシトルト（殺菌温度80℃～120℃・圧力5気圧）3基、重油ボイラー1基の缶詰製造機械（全部日本製）と小規模な鰹節製造の設備があるだけである。

(7) 魚市場

魚市場はアンボン市有のPassar Rojong（相互扶助市場）の中にある。肉類、野菜その他一般食料品、雑貨等の消費市場に続いて海浜から約1,500平方メートルの空地に各売場が個別にヤシの葉で屋根を葺き床は自然土でその上にバナナの葉を敷きつめているが、魚体からの汚水でドロドロによごれ悪臭を発している。魚は木製の板台の上に列べて販売されているが環境は真に非衛生である。

漁民と魚商との取引は相対であり、魚商が市場使用料として市へ納入する口銭は5%である。

販売されている魚種はあかまつ鯛・かます・かつお・すま・ひらそうだ・あじ・むろあじ・ひらあじ・しまあじ・さば・きめじ・もんどいか・あふりいか・さわら・べら・だつ・さより・いわし・さつば等で比較的魚種は多いが量的にすくない。住民の好む魚種はかつおとむろあじとのことである。価格は平均1kg100ルピアから150ルピアである。

現在隣接地に約700平方メートルの新しい魚市場の建設工事が実施中である。

(8) 漁業生産体

漁業生産体としては漁業協同組合と前述の国営漁業公社の二者があるのみである。

a) 漁業協同組合

漁業協同組合は下部組織として三つの組合をもち、各々1隻の日本型鯉漁船(10.5トン60HP)より鯉竿釣漁業を経営している。船が老朽のため稼働率が悪いとのことである。

b) 国営漁業公社(P・N・Perikani Ambon)

漁業公社の機構は代表次長のもとに生産・漁船修理・営業・総務の4部門がある。従来、国の補助金を受けて運営されていたが、業績上らず1964年以降独立採算制となった。監督権は中央の水産総局長にある。営業内容はかつお竿釣漁業、水産加工、漁船の修理、魚類の販売であり、生産施設は次の通り。

木造まぐろ漁船	10.5トン型	60HP	5隻
木造運搬船	85トン	120HP	1隻
水産加工場(第6項参照)			1カ所
造船修理工場(第2項参照)			1カ所
造船用木工場			1カ所

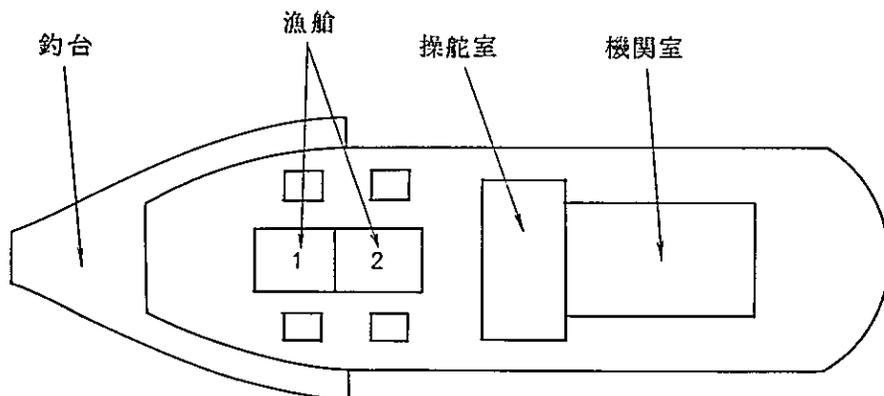
独立採算制に経営を切换えたものの業績は依然として悪く、1967年水産総局長は公社の人事の刷新を行ない第9海軍々管区当局の応援を得て再建を計った。

現在代表者 Tambuan 氏は第2項、第6項に記載した如く生産手段の整備を進めるとともに漁船の増強、200トン冷蔵庫と日産5トンの製氷設備の建造資金の融資を世銀に申請し、すでに同銀行より調査団の派遣があったが近くその決定を見る模様である。

6 かつお漁業視察

視察の期日：昭和44年11月27日

視察の場所：アンボン島西南部沖合 使用船：アンボン国営漁業公社所有船，総屯数10.8トン，長さ17米，巾5米深さ2，3米 機関：ヤンマー60IP 船型：日本型木造まぐろ漁船 製造：中部ジャワP・N・Perkapalan 社第77番船，製造年月不明。



鯉漁船平面見取図

乗組員：30人 漁法：日本式竿釣 視察員：神保茂・高杉重光

アンボン国営漁業公社の代表 Tambuan 氏と漁業総局教育部長 Soenarno 氏の案内で公社の所有船に便乗した。午前6時55分出帆，時速約7ノットで漁場に向った。南部半島の突端 NUSANIVA 岬をかわして針路を東にとり同岬東方約15哩距岸約10哩迄の範囲の水域に於て魚群の探索を行なった。

飛魚の群の飛翔するもの多く，鳥の群も処々に見受けられ鯉の群が散見するので数回まき餌を行なったが成功しなかった。午前10時45分頃より天候が急変し海上は暗雲に覆われ風力も強まり雷雨さえともなったが1時間程で回復した。正午前方に鳥のついておる鯉群を発見し，直航して3名の若者

によってまき餌がなされ魚群は船についた。散水をしながら船首の釣台に位置する釣子は凝餌釣によって次々と釣りあげ午後12時35分終了し、午後2時30分アンボン市街地の棧橋に帰着して視察を終えた。漁獲は2~3kg程度のかつお約500尾ときめじ7尾程が混獲された。使用した生餌は鯖子、はだかいわし、きびなど、かたくちの混りであり、前夜火光により漁獲したあら餌を第2魚艙に収容しておるがへい死するものはなかった。餌料艙の海水の還流は巾12cm程の背竹の長いへらを船底の栓孔に差し込み船の進行によって出来る水流によってなされていた。アンボン地区の鯉漁業は第2次大戦以前より同地で行なわれていた日本の鯉漁業の影響をうけ全て日本式漁船と漁法を採用している。その漁撈技術は指導者もなく日本漁船に比し劣っている。漁船も又釣台は船首部のみで船側船尾には無く非能率的である。散水も適切に行なわれず魚群を逃すことが多い。

公社の実績によると漁獲は1日1隻0.5トン~1トン程度で盛漁期の10月から1月にかけては3トンをあげることがあると云う。

操業日数は月20日程で漁場はアンボン島セラム島周辺である。

魚価は25ルピア/kg,船員の取得は操業経費控除の40%,操業経費は1隻月額約80,000ルピア程度との事である。

7 イ側の技術訓練計画の feasibility について

今回のイ側の技術訓練計画について feasibility の観点から調査した結果を簡単に述べる。

イ側の計画は、70トン型のかつお漁船で漁業技術の訓練を行ない、漁獲したかつおは陸上においてかつお節に加工をするものである。

また、附随的なものとして小型冷凍機、餌をとるための小型まき網を持ち小規模ではあるが、漁獲から加工まで総合的な訓練を考えている。この計画の実施機関は、水産中学校であり、水産中学校の3年の過程を終ったものあるいは一般漁業者を6カ月から1年のコースを設けて指導するものである。

計画全体としては、アンボン地域に最も多く、かつ好まれているかつおに焦点をあわせていることで適当なものと思われる。しかしながら、多少問題点もある。例えば、漁船の規模についてであるが、現在この地域にあるかつお漁船はすべて10トン級のものであり、この規模で十分に操業可能である。したがって訓練を目的とした漁船であっても70トンは極端に大きく、操船上あるいは維持費の面で現状では困難がともなりものと思われる。維持費については、10トン型のかつお船で月8万ルピア必要であるといわれており、70トン型では少なく見積っても25～30万ルピア必要であるため、訓練計画の運営にも支障をきたすことになるものと思われる。

訓練計画の実施機関となる水産中学校については別に述べているように、施設等非常に貧弱であり、技術教育の場としては基本的なものが欠けている。したがって、訓練計画の実施にあたっては、あまりに飛躍したものを目標とするよりは、現在一般的に使用されている小型船で操業できる簡単な雑漁業の実習等も兼ねて指導する必要があるものと思われる。

いずれにしても、今後この計画が成果のあがるものとなるか否かは、運営費等の経費を十分に考慮する必要があるとともに、訓練を行なうための管理体制の確立が必須である。

8 アンボンにおける水産中学校について

(1) 概 要

本校は漁業総局管轄下にある初級水産講習所 (Sekolah Usaha Perikanan Pertama) の一つであり、水産中学校に相当する。(以下水産中学校という。) 創立は1958年で、アンボン郊外の湾内奥深いところに位置している。

インドネシアの学制は6・3・3・4制で中学まで義務教育である。

(附4) 水産中学校はこの他にバリのシンガラジャとメダンのベラワンにある。それらは水産アカデミー並びにメナド、テガール及びボゴールにある水産高等学校と共に漁業総局の直轄下にあつて水産の職業教育を行っている。

(2) 施設・設備

本校の敷地は6,000万平方メートルある。校舎は木造平家建本館とそれと渡り廊下でつながれた寄宿舎、浴室及び食堂である。本館には校長室、事務室、職員室、同会議室及び3教室がある。これらの施設は簡素で、備品は殆んどなく、中でも寄宿舎、食堂内の薄暗さは校外の明るさと対称的である。電気設備は全然なく、水の設備も浅い井戸が3箇所にあるのみ。

教育設備は各教室に古い黒板、机及び椅子がある他、曳網1式とボンデン数個しかなく、掛図や統計図表もない。事務設備もタイプライター2台だけである。

なお中央政府から普通予算として、毎年四半期毎に50万ルピア計上されているが、1970年度には施設、設備の開発予算として特に300万ルピアから、1,000万ルピアまで計上されることになっている。

(3) 教師 校長はベニー氏、Benny Tuhumuny で歴史を兼任している。教師は5名で、数学、生物と漁業協同組合、地理と漁場、漁具と漁法及び加工の科目を担当している。非常勤講師は8名で各々航海、物理、経営と簿記、設計工作、修身、英語、国語及び体育を担当している。その他に12名の事務員がいる。これらの教師及び非常勤講師のうち、3人は水産アカデミー又は水産高校の卒業生であり、他は工業高校、商業高校、普通高校

又は師範学校を卒業している。教師のサラリーは月 1,500 ルピアで非常に低いので、アルバイトを多くするため、やゝ授業がおろそかになりがちで、学校教育に専念出来ない点がみうけられた。

- (4) 学生 現在在籍学生は 90 名（1 年 43 名，2 年 28 名，3 年 19 名）で毎年 40 名の入学者がある。入学に際して、学区はないが、マルクの小学校卒業生，特に漁民の子弟を優先的に入学させている。入学資格は小学校卒業後 18 才までの独身男子に限られている。卒業までに約半数が勉強がいやになったり，宗教的理由により，退学又は転校している。

卒業後，水産関係機関に就職するが，中には水産業に何らの理解，関心を持たずに水産業から遠ざかる者もかなりいる。しかし水産高校に進学する者もあり，この場合，中学校での成績がよければ優先的に入学出来ることになっている。

学校の設備がないこと，教師の教育的情熱がないことが学生の多くが卒業後，水産業に従事する意欲を持つことが出来ない大きな理由になっているようである。

(5) 教育内容

初級水産講習所教育要領によると，地域即応の漁業科教育を行なうことを目的として，全寮制度をしき，学生に 1～3 年を通じて 26 科目，96 単位を課している。1 年では国語，英語，体育，地理，社会，歴史等の教養科目に重点がおかれているが，2 年 3 年になると，資源，漁船，水産生物，機関，漁業等の専門科目が多くなっている。漁具，漁法，数学，国語，英語等は 3 年を通して課せられる。海洋実習（漁撈）は 1 年で 2 カ月，2 年 3 年で各々 3 カ月行なわれることになっているが，練習船がないので，実際には学期末に民間会社や組合の船を借りて短期間行なわれている。

講義には教科書，参考資料が全然ない。

(6) 結 論

- a) 以上の実情から，インドネシア側から提出の器材リストの内，船以外の品目は当中学校にとって妥当であり，供与後，充分有効に活用されるものと思われる。
- b) 船については，インドネシア中央政府の強い要望により 70 トンのか

つお漁船の機材を供与することになったが、70トンのかつお船は中学生の漁業訓練には大きすぎると思われる。むしろ、5トンから20トンまでの練習船が適していると考えられる。

- e) 当中学校には教科書を含めて教材及び備品が皆無なので、かつお、まぐろに関する設備と共に、一般的な教材・備品を備える必要があると思われる。
- d) 電燈もつかず、水道もない状態なので、電気設備、水道の施設をもうける必要がある。
- e) 供与された機材が十分に活用されるために、専門家を派遣する必要がある。
- f) 教師が教育に専念出来るように生活が安定しなければならない。一方インドネシア政府が要望していることだが、当中学校の教師を沿岸漁業教育研修のために日本が受入ることも必要と思われる。

9 アンボンにおける政治・経済・社会事情について

(1) 概 況

われわれのアンボンでの調査は、11月22日から同月29日までの丁度1週間という短期間ではあったが、みのり多いものであった。

これまでジャカルタからアンボンまでの空の旅といえば、世界第2次大戦中に大活躍したといわれる米国のDAKOTA機、それもインドネシア国軍の落下傘降下部隊が使用したとしか思えないような、内装のほとんど出来ていない双発機を利用するしか手がなかった。なんとかマカッサルまではCONVAIR時には運よくELECTRAに乗ることが出来たが、いずれにせよ、つい一年位前まではGARUDA航空については、メンテナンスが悪い上に定期的に部品の交換がおこなわれていないというような噂が立ち、特に外国人の間で全然信用がなかった。外国人の中には死を期してまでとは行かないまでも相当の覚悟でDAKOTA機に乗ってアンボンまで赴いたという誠しやかな伝説めいた話しが現在でもあちこちで聞かされる。

しかし、運のいゝことに、われわれ調査団員は、伝説の主人公DAKOTA機に乗らずに済んだ。ちょうど1カ月前、ジャカルタ—アンボン間に就航していた従来のDAKOTA機に代って、オランダから新たに輸入されたFOKKER—FRIENDSHIP機が就航していたからである。また、これまでスラバヤ—マカッサル経由で週1便しかなかったアンボン行きが、週3便に増便されていたことも大きな進歩であった。勿論これまで同様アンボンへの直行便はなく、マカッサルで1泊しなければアンボンには行けなかったが、帰路は、乗り継ぎで1日でジャカルタに帰ることができた。

われわれは、11月21日DC9のジェット機でジャカルタからスラバヤ経由マカッサルに飛んだ。1泊した翌22日FOKKER・FRIENDSHIPでマカッサルから目的地アンボンに向った。

われわれの降りたアンボンのパティムラ空港にはわれわれが乗って来た旅客機の他には、飛行機は一機もなかった。たゞ吹き流しだけが、空港近くの海岸から吹いてくる潮風を一杯にすいこんで、紺べきの空に、その姿をくっきりうつし出しているだけだった。まったく気だるくなるよう

な活気のない飛行場。やはり、インドネシアの中心地ジャワから相当離れたところに来たという実感が湧いてきた。

空港には、アンボンに駐在している三井物産の矢口氏が出迎えに出てくれていた。同氏のさしむけてくれた小型トラックに乗り、空港からホテルのあるアンボン市内までの陸路をえんえん1時間あまりのろのろ進んだ。

この陸路は、矢口氏の説明によると、先日スハルト大統領がアンボンを訪問するというので急拠突貫工事で補修されたものであるが応急措置であったためその穴ぼこは完全に治ってはならず、普通の舗装道路を車で突走するようなわけには行かなかった。以前は、バティムラ空港からアンボン市まで行くのに、渡し船を利用するのが普通で、陸路を利用するのは、悪路をいとわぬ国軍関係者ぐらいのものであったが、現在は渡し船はなく、陸路のみに頼っているため、かえって不便を感じる。

アンボン市には、外国人向きのホテルとして、HOTEL・ANGGREKとHOTEL SITANALAの2つがある。ただし後者の場合は、民宿的な感じのするホテルで自分のパーソナリティを重んずる人には不向きのように思われる。最近アンボンを往来している邦人の殆んどはHOTEL・ANGGREKに泊まっているとのことだった。このホテルは、マルク州の経営で、支配人は、賠償研修生として日本の帝国ホテルで研修を受けたことのある婦人であった。ただし、田舎町のホテルであるため、ジャカルタのホテルで期待するようなサービスを、ボーイなどから期待することは無理である。

ホテル代は、1日2食付きで1人当り邦貨で2,000円程度。各部屋ともシングル・ベットが3つばかり入っており、われわれ調査団員もこの合部屋式の部屋に分れて泊った。浴室に相当するマンディー場（水浴び場）は想像以上に不潔の上水道の水が出ないため、井戸からくみ出して来た濁った水しか使えないといった状態であり、神経質な人には堪えられないことかも知れない。

食事は、インドネシア的ともいえる西洋料理が出て来た。特に魚が豊富なせいもあって魚料理が多かった。もつとうまい料理を食べたい向きには、EXTRA料金を支払えば良い料理を出してくれる。特に、焼魚を注文し、

日本から持参した醤油をかけて食べると、日本式焼魚を食べることが可能である。アンボンのような僻地に一週間以上も滞在するような時には、醤油とか味の素、あるいはのりまたはインスタント・ラーメンなどの日本でしか入手出来ない食料品を持参することである。そうすれば、食欲減退はある程度克服できるし、また、これが原因となって起るといわれるホーム・シックにもかゝらないで済むのではないだろうか。

アンボンの町は、小さな港町である。人口約12万。この町は、いつ来てみても少しも変っていない。どことなく貧しく、雑然とした町。しかしアンボンの人々は楽天的で底抜けに明るい。われわれが、町中を散歩すると、子供達は「馬鹿野郎」と挨拶代りに親しみをこめて声をかけてくる。

アンボン市内をあちこち行くのに、仕事の時以外は、車をチャーターする必要はない。インドネシアのどこの町にも見受けられるベチャ（乗合三輪車）が、この町にも沢山走っている。ベチャを利用すれば、アンボン市内のどこにでもわれわれを運んでくれる。おもしろいことに、このベチャ引きは、アンボン人ではなく、その大部分がスラウエシの南端にあるマカッサル近郊から出かせぎに来ているブギス人であった。一説には、これはアンボン人の肉体労働軽視の思想から起きている現象であるとのことだった。

首都ジャカルタから遠く離れているこんなアンボンの町にも、わが国とインドネシアとの最近の経済協力関係の緊密化を反映してか多くの邦人が往来している。数年前までは、アンボン島西南に位置するブル島において生産分与方式の筏木業をおこなっている三井物産以外はどこの会社もアンボンには駐在員をおいていなかった。昨年初め頃から、西イリアンの西海岸沿いでえび採業の合弁事業を興そうとするわが国民間関係会社が、アンボンを水と油の補給基地として利用しているため、常駐ではないが定期的にジャカルタから連絡員を派遣している。三井物産の矢口氏の説明によると最近、何か水産関係の仕事は出来ないかとそのフィジビリティ調査に来る邦人が、めつぼうり多くなったとのことである。水産関係者の往来が激しくなっているこのような現象は、1昨年、日・イ間で締結された漁業協定に基づき、相当数の本邦および沖縄漁船がバンダ海およびセラム海に出

漁していることが一つの大きな動機になっているように思われる。豊富な水産資源を背景に持つアンボンの町は、これからますます脚光を浴びる漁港としてこれまで以上に発展してゆくといっても過言ではないと思う。

一見平和で何も事件らしい事件も起らない単調に見えるアンボン市にもその底辺には、政治、経済あるいは社会問題がいろいろと山積していた。これら諸問題の解決のためには中央政府からの物心両面にわたる協力と理解が必要であることが痛感されるが、このことについては、以下においてアンボンの政治、経済および社会事情に触れつゝ記述したいと思う。

(2) 政治事情

(a) 中央政府に対する不信感

われわれは、出発前からアンボンの人達が中央政府に対する根強い不信感を持っていると聴かされていたが、今度現地に行ってみてそれが事実であることがはっきりした。

アンボンの人達によれば、中央政府はいつも、自分達に事前の相談もなく勝手に計画を立案、それを押しつけて来るといっているのである。中央政府はアンボンについてはマルク州全体のためにかいって種々のプロジェクトをスカルノ時代に作ったが、そのほとんど全部が、現在では未完成のまま放置されているといった状態である。これは、中央政府が現地の事情をよく踏まえた上で事をおこさなかつたことと、その無計画さに起因しているといっているのである。たしかに、アンボン島の北方にあるセラム島で、旧政権当時から実施されていたわが国民間の生産分与方式による糖業プロジェクトが、工場建設の段階で突然新政権の中央政府により中止されたり、また、アンボン島でソ連のプロジェクトとして1965年の9月30日事件直前まで実施されていた海洋研究所の建設が、ソ連技術者の引揚げなどにより突然ストップするといった事態が起つたりしている。とかくアンボンの人達には、中央政府のやることは信用出来ないといった不信感が強い。

オランダ植民地時代には、アンボンの人達は、オランダの寵児であった。彼らは、役人や軍人になる機会を与えられていた。アンボン人には

教養のある知蘭派が多く、彼らはオランダ人から徹底的に弾圧されていたジャワ人を「オランダの奴隷」として軽蔑していたといわれる。

しかしインドネシアの独立という事態は、上記の事情に大きな変化をもたらした。アンボン人は、ジャワ人中心主義の中央政府の配下におかれることとなった。お互いの歴史的偏見は、統一国家という大目標のもとにあっても一体となることは容易ではなかった。

親蘭派のスモキール大佐が、1950年南マルク共和国(RMS)を宣言し、中央政府に反旗をひるがえしたことにより、アンボン人は中央政府から異端視され、これが契機となって両者の間には根深い精神的亀裂が生じたようである。

中央政府のアンボン不信感否アンボンの中央政府不信感は、現地における種々の問題にまで大なり小なり影響を及ぼしているようであった。

(b) B級政治犯のブル島への移住

1965年9月30日に起った共産党グループを中心としたクーデターは、スハルト現大統領等の指揮する陸軍の迅速且つ果敢な反撃に遭い失敗で終わったことは周知の通りである。陸軍が政権の主権を完全に把握してからは、あらゆる分野で「赤狩り」が徹底的におこなわれ、多数の共産黨員もしくはそのシンバが逮捕された。彼らは、クーデターにどの程度関係していたかにより、A級、B級およびC級の政治犯にそれぞれ分類され、各地の刑務所で服役中であった。

しかるに昨年中頃、中央政府は、9月30日事件に連座し服役中のもののうち、B級政治犯を、アンボン島の近くにあるブル島に移すと発表した。この政府発表は、アンボン人達に、かなり大きな波紋を投げかけたようであった。

1967年1月外資導入法が成立し、これに基づき米国、日本などから多くの民間企業が合併あるいは直接投資という形でインドネシアに事業進出しているが、問題のブル島にも伐木業の分野でフィリッピン、韓国などから合併事業の話しがもちかけられた。現地側との話し合いが順調に進み、昨年中頃までにはほとんどの企業進出の目途もついていたものもあったといわれている。しかし、上記政府発表と併行してブル島でのあ

らゆる投資プロジェクトが認められなくなったためせっかく煮つまっていた合弁の話も途中で中止しなければならずこのため損害を蒙った人も出たとのこと。

特に、B級政治犯をブル島に移すという政府発表に驚いたのは、日本の企業、三井物産であった。同社は、スカルノ時代からブル島で生産分与方式による伐木業をおこなっており、このプロジェクトから相当の収益をあげていたからである。三井物産は、自分達の事業地に、多数の共産黨員などが流れ込んで来て事業がディスタブされることを危惧したとのことだった。しかし三井のカウンター・パートであるパンチャ・カルヤ（州経営）社は、州知事を通じ、上記政府発表により本件プロジェクトが阻害されることのないよう中央政府に善処方強く要望しておいたので、三井のプロジェクトは、これまで通り、伐木業をおこなうことを認められ、政治犯のキャンプも治安を考慮して事業地から相当の遠方におかれることになったということである。

B級政治犯をブル島に移すという政府の措置は、現地アンボンの人々にとっても、まったく「寝耳に水」の出来事であり、自分達の大嫌いなジャワ人、それも共産党の人間が、目と鼻先きにあるブル島に、多数移住してくることは、自分達の愛する領地が侵犯されるような感じがして、耐えがたいことであると受けとっているようであった。

(e) 行政機構

マルク州は、3県（北マルク、中部マルク、東南マルク）並びに1市（マンボン市）および1行政区（中部ハルマヘラ）からなっている。

州政府の長は、知事であり、その任免権は大統領にある。各県にはそれぞれ県長、市には市長がいるが、行政区は、州知事の直轄下にあるため、特に地区の長はいない。

なお、マルク州の行政機構図は附70の通り。

(3) 経済事情

インドネシア政府は、輸出税として、輸出をおこなった業者からA類物資の輸出については、輸出収入の15%、B類物資の輸出については、

10%を徴収している。これを詳しく説明すると次の通り。

A類物資の輸出収入については

85パーセント…………… 輸出業者受取り

5パーセント…………… 外為基金に納入

10パーセント…………… 輸出物資の産地の政府に納入（マルク州）

（ちなみに、A類物資とは、ゴム、コブラ、コーヒー、胡椒、錫、パーム油、パーム核、煙草、ダイヤモンドの9品目で、B類物資とは、その他をいう。）

B類物資の輸出収入については、

90パーセント…………… 輸出業者受取り

10パーセント…………… 輸出物資の産地の政府に納入（マルク州）

A類物資、B類物資とを問わず輸出がおこなわれると現行制度の下ではその産地もしくは生産地の政府が、自動的に10パーセントの金をもらえることになっているため、この金の使途をめぐって、インドネシアでは、地方政府役人の公金横領事件とか汚職事件がよくとりざたされるが、アンボンにおいてもその例外ではなかった。

特に、アンボン地方は、遠い中世の昔より「香料群島」といわれたように種々の薬味を産し、今日でもなおその多くをヨーロッパに輸出している。こうした輸出によってマルク州の財源として入って来る金が、或る特定グループのものにより悪用されているというのであった。

アンボンの物価は、一応安定しており、ジャカルタのそれにくらべて平均15～20パーセント高となっているが、これは消費物資のほとんど全部が、ジャワ島を経由して入って来るため、運賃分だけ高いつているからだとのことだった。

確かに、数年前と違い、アンボン市は、生活必需品も豊富に出廻っており、外国製の化粧品など少し奢侈品とも思われるようなものまで店頭の数多く出されていた。

アンボンを含むマルク州の輸出物資としては、コブラ、にくずく、丁子、木材などが代表的なものであるが、中でもコブラが一番多く輸出されており、1968年のコブラ輸出総額は、約千百万米ドルとなっている。特に

1967年頃からは、これまで輸出物資の花形であったにくずく、丁子にまじって木材が頭角を表わし始めたといわれる。

ちなみに、マルク州の1968年の輸出実績は、概ね次の通り。

コブラ	21,811トン	3,749,134米ドル
にくずく	1,499 "	558,605 "
FULI	375 "	255,551 "
木 材	11,364 "	125,100 "
そ の 他	2,225 "	126,535 "

(4) 社会事情

現在アンボンにおいて、公営賭博が社会問題化し、一日も早くこれを廃止すべきだとの良識派の声が強かった。

アンボン市長は、ジャカルタ知事がカジノからあがる収益を道路の補修や舗道橋の架設などの経費にあて都市計画に著しい成果を収めているのなら、市の財源確保のため公営賭博をアンボンで許可した。しかし、同市長の考えとは裏腹に、大金持も余りいないアンボンでは、この賭博に上れ上げて無一文になった人間の悲劇の方が大きかった。アンボン市の流通貨幣量は幾らなのか知るすべもないが、この公営賭博の胴元であるマカッサルの中国人により、およそ2億ルピアの金が現在までに島外に持ち出されているという噂が事実ならば、アンボン市の経済状態から判断して、この賭博がアンボンにとって如何に大きな社会的インパクトを持っているかが伺い知れる。

アンボン人の中でも良識派のものは、市長の考えはわからないでもないがアンボンには、公営賭博は不適當であるとの見解を持っていた。

**Training centre on skipjack fisheries
Ambon Indonesia**

1. Skipjack fishing boat

- 1.1 Steel 40 GT 160 HP
- 1.2 Complete with cooling unit, suitable for preventing the ice from melting
- 1.3 Fully equipped with pole and line and mini long-line fishing gears

2. Bait fishing equipment

- 2.1 Yanmar diesel engine 12 HP
- 2.2 Diesel generator 3 KVA –110 V Yanmar AC
- 2.3 Lanpara-net (3 pes)
- 2.4 Minnow net 1000 M
- 2.5 Accessories for light fishing (Wiring, lamps etc)

3. Shore training equipment

- 3.1 Yanmar marine diesel engine 16 HP
- 3.2 Workshop tools

4. Small refrigerating unit

- 4.1 Contact freezer 1 ton/day (for skipjack)
- 4.2 Fish storage capacity 5 ton
- 4.3 Small crushed ice making unit \pm 2 ton/day
- 4.4 Insulation material
- 4.5 Thermometer
- 4.6 Pre-fabricated steel structures and wall

5. Katsuo bushi processing equipment

5.1 Cooker

5.2 Knives (2 complete set)

6. Audio-visual aids

6.1 Film projector 16 mm

6.2 Tuna et Skipjack fisheries film

6.3 Portable Screen

6.4 Slide-projecter

6.5 Slide-Tuna et Skipjack fisheries etc (processing slides)

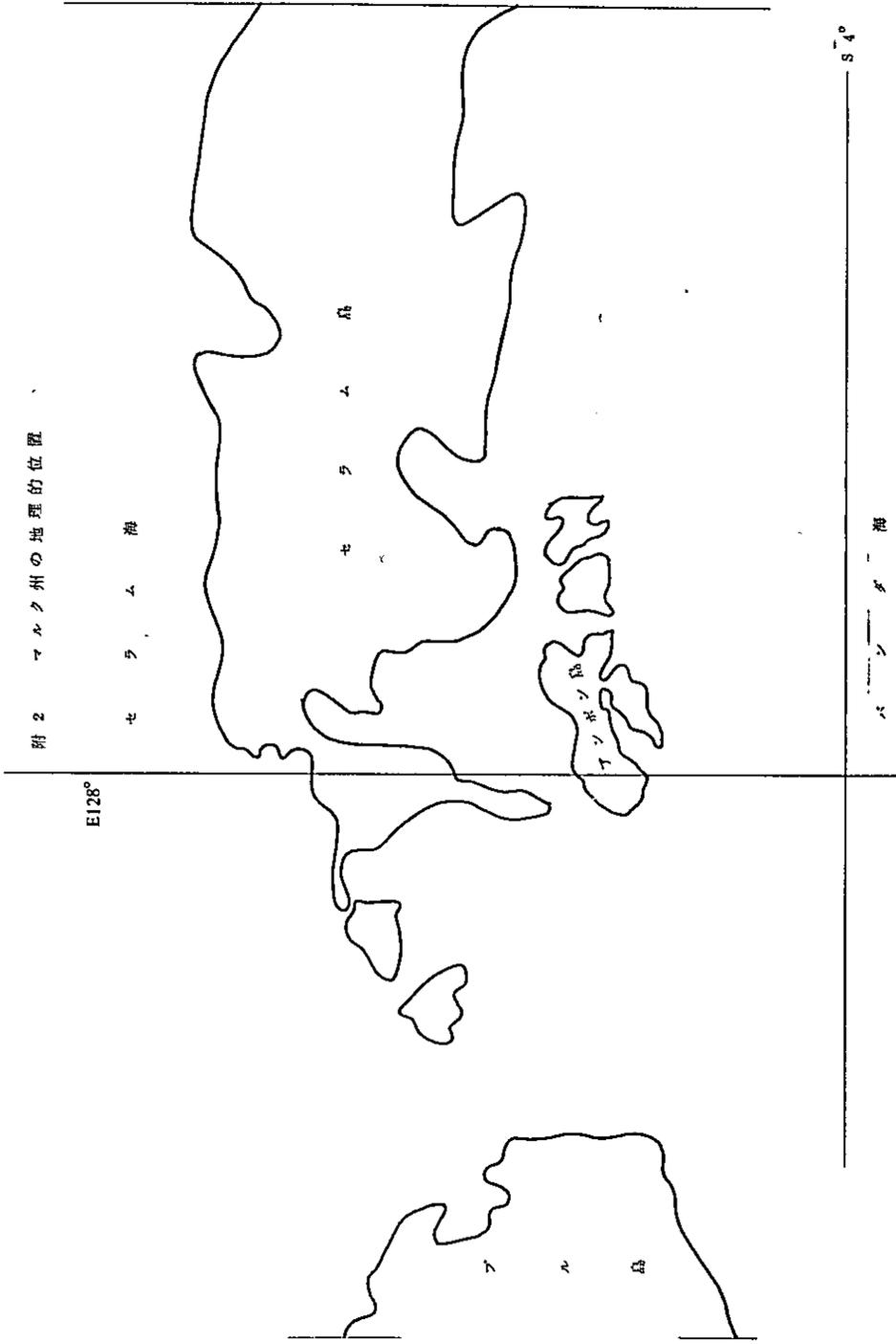
7. Transportation

Toyota jeeps (2 cars)

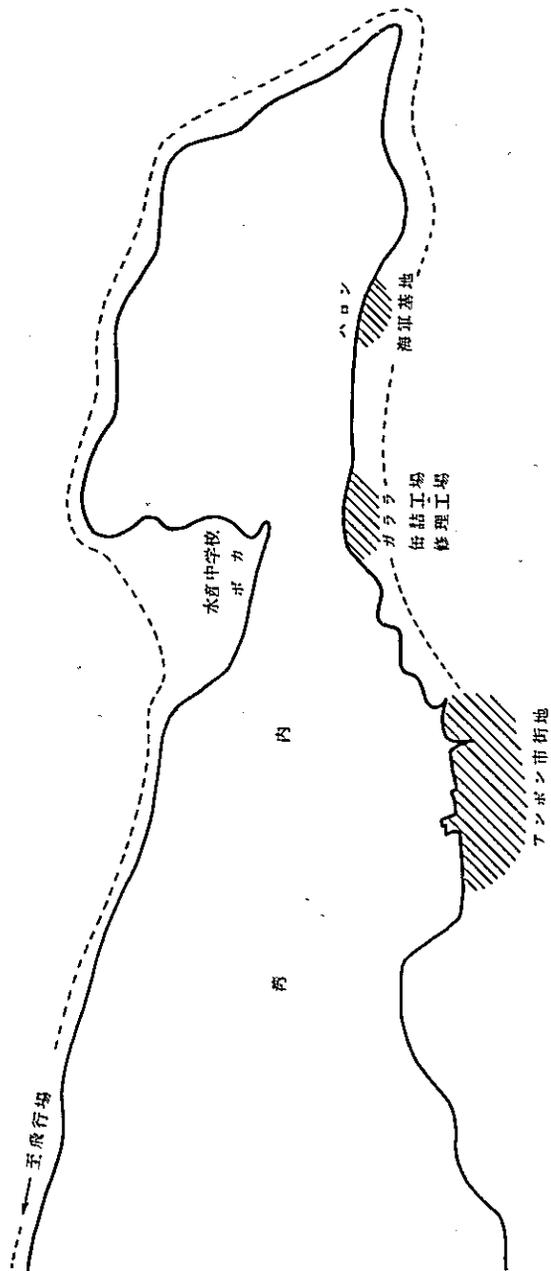
8. Books

Concerning Tuna et Skipjack fisheries and Tuna and Skipjack processing

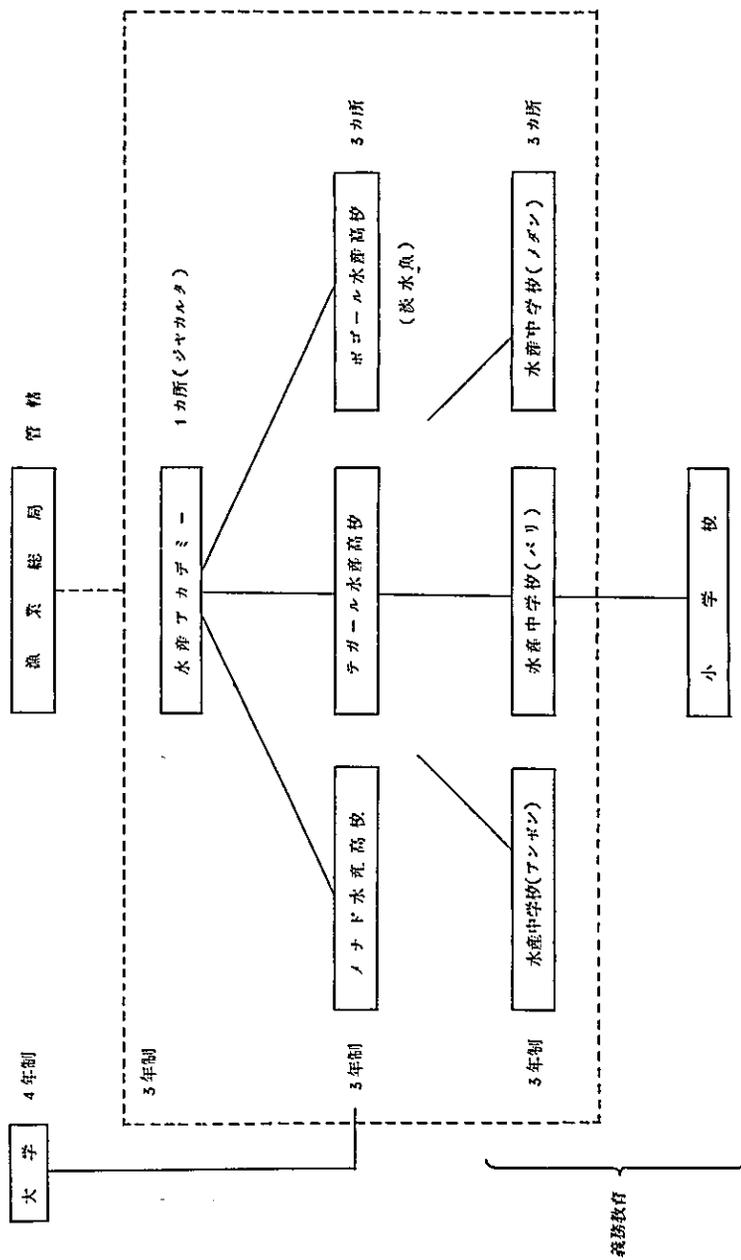
附2 マルク州の地理的位置



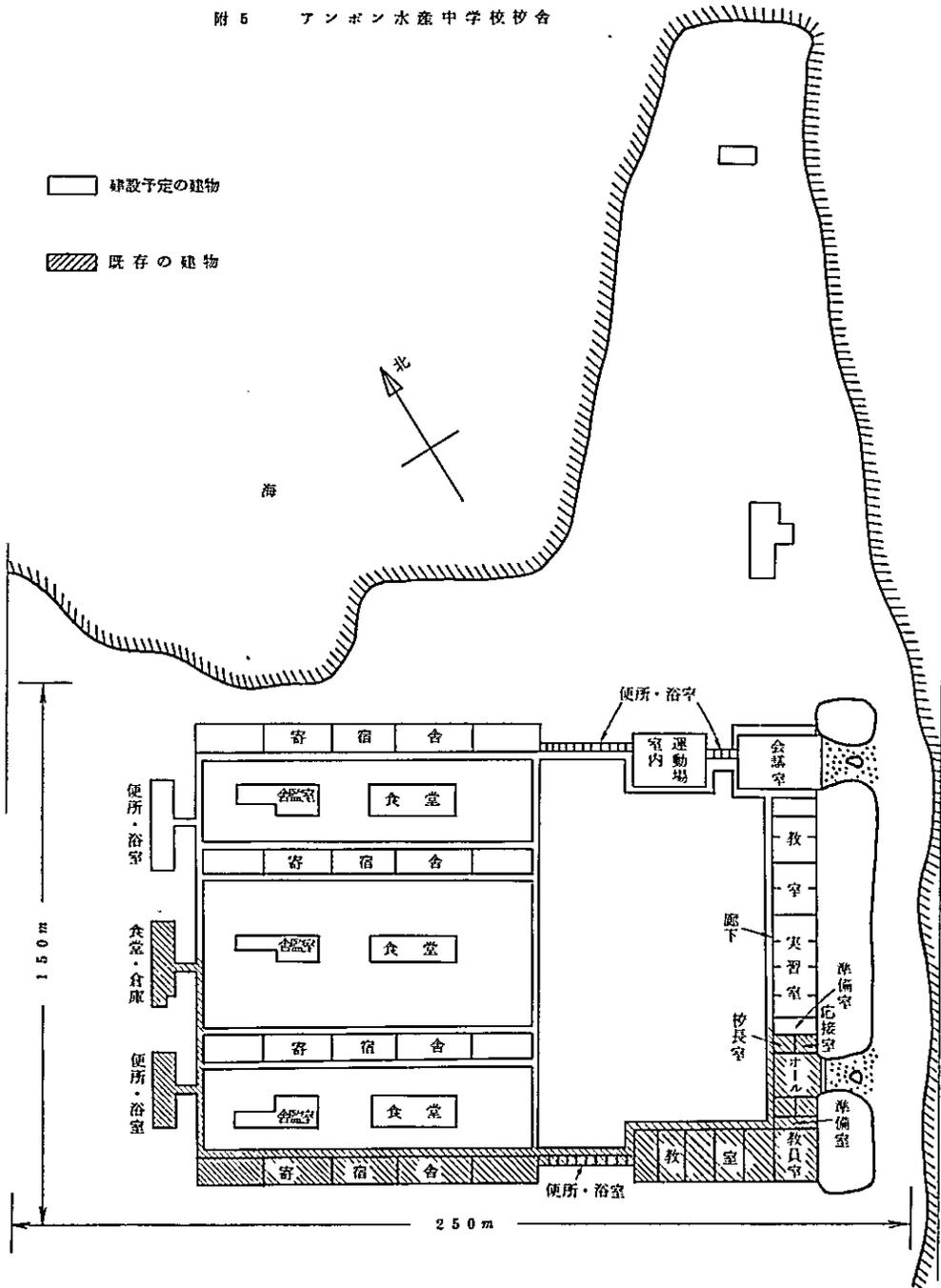
附 3 アンボンの地理的位置



附 4 インドネシアの水産教育機構



附 5 アンボン水産中学校校舎



**Record of Discussions Between the Japanese Survey Team and the
Department of Agriculture of the Republic of Indonesia
Regarding Fisheries Technical Cooperation
in the Province of Maluku**

The Japanese Survey Team on fisheries technical cooperation organized by the Overseas Technical Cooperation Agency under instructions from the Government of Japan (hereinafter referred to as "the Team") visited the Republic of Indonesia during the months of November and December 1969, for the purpose of having discussions with the officials of the Directorate General for Fisheries, Department of Agriculture of the Republic of Indonesia (hereinafter referred to as "the Department") on matters related to fisheries technical cooperation programme in the Province of Maluku, in accordance with paragraph 11 of the Record of Discussions Concerning Fishery Arrangements initialled on September 27, 1969, with a particular emphasis on skipjack (hereinafter referred to as "the Programme"), and consequently the Team and the Department have reached the understandings as recorded hereunder.

1. (1) The programme will be carried out along the line of the provisions of the Agreement between the Government of Japan and the Government of the Republic of Indonesia concerning Technical Cooperation in the Field of Fishery Research and Education (hereinafter referred to as "the Agreement"), signed on July 18, 1969.
 - (2) The Programme would be materialized through the improvement of the existing fisheries training facilities at Ambon in the Province of Maluku.
 - (3) The center of operation of the Programme shall be the Fisheries High School at Ambon.
2. Wherever applicable, all the provisions and Annexes of the Agreement and other relevant documents shall be applied mutatis mutandis for the purpose of the implementation of the Programme.

3. The Government of Japan, in cooperation with the Government of the Republic of Indonesia, will carry out the Programme by taking the following measures:
 - (1) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Japanese Government will provide machinery, equipment and tools, as listed in the Annex, provided that their total amount does not exceed forty million yen (¥40,000,000.-).
 - (2) In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will provide at its own expense the service of 1 (one) expert under the Colombo Plan.
4. There shall be mutual consultation between the two Governments for the purpose of securing the successful implementation of the Programme.

Djakarta, December 10, 1969.

For the Team

For the Department

Sumio Edamura

A. Tjpto Wignjoprajitno

ANNEX

EQUIPMENT AND MATERIALS

1. EQUIPMENTS FOR SKIPJACK FISHING BOAT

- 1-1 Blue-print for 70 ton vessel
- 1-2 Engine and pumps
 - 1) Main engine 210–250 HP (Yanmar)
 - 2) Aux. engine for generator 33 HP 10 KW
 - 3) Compressors 2.2 KW
 - 4) Oil and water pumps
- 1-3 Deck parts
 - 1) Compass 145 mm–180 mm
 - 2) Fish finder 200 KC
 - 3) Wireless telephone unit (capacity 50 miles)
 - 4) Cooling unit
 - 5) Search lights 1,000 W 300 W x 5
 - 6) Line hauler unit (No. 1–2)
 - 7) Windlass 2 ton x 10 m/min
 - 8) Radar (small scale)
 - 9) Steering unit
 - 10) Life raft and life vest
 - 11) Others (fire extinguisher, SOS signals, Thermometers, Radio, Speaker unit etc.)
- 1-4 Electrical equipments
 - 1) Generator 3 KW
 - 2) Battery 24 V x 200 VA
 - 3) Generator 10 KW x 1 with switch board and battery 24 V x 1

2. BAIT FISHING EQUIPMENTS AND FISHING GEARS

- 2-1 Diesel engine 12 HP (Yanmar)
- 2-2 Diesel generator 1 KVA-110 V (Portable type)
- 2-3 Materials for Lampara-net
- 2-4 Minnow net
- 2-5 Tuna gillnet and trolling line
- 2-6 Accessories for light fishing (Wire, lamps, underwater lamps and others)
- 2-7 Line and hooks for skipjack fishery
- 2-8 Long line complete materials for 100 bundles

3. SHORE TRAINING EQUIPMENTS

- 3-1 Marine diesel engine 16 HP (Yanmar)
- 3-2 Workshop tools (Net making tools, hook, mechanical tools etc.)
- 3-3 Electric welder with accessories

4. SMALL REFRIGERATING UNITS

- 4-1 Semi-air blast cabinet type freezer 1 ton/day
- 4-2 Pre-fabricated insulation type cold storage (capacity 5 ton)
- 4-3 Thermometers
- 4-4 Diesel generator with accessories 20-30 KVA
- 4-5 Water pump, piping materials and tools

5. KATSUO-BUSHI PROCESSING EQUIPMENTS

- 5-1 Cooker 1 set
- 5-2 Knives 2 sets
- 5-3 Basket 5 sets
- 5-4 Weighing machine (50 kg)

6. AUDIO VISUAL AIDS

- 6-1 Film projector (16 mm)
- 6-2 Fisheries film (16 mm)
- 6-3 Portable screen
- 6-4 Slide projector
- 6-5 Fisheries slide
- 6-6 Books

7. TRANSPORTATION

- 7-1 Jeep 1 car
- 7-2 Outboard engine 15 HP 1 set.

